柴田町予算規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年6月21日

柴田町長 滝 口 茂

柴田町規則第10号

柴田町予算規則の一部を改正する規則

柴田町予算規則(平成24年柴田町規則第6号)の一部を次のように改正する。

(台帳等の整理) (台帳等の整理) (台帳等の整理) 第24条 財政課長は、次の各号に掲げる台帳 等を備え、所要事項を記載整理しなければな らない。 (1)~(3) (略) (1)~(3) (略)	改 正 後	改 正 前
(1) (3) (FI) (1) (G) (FI) (FI) (FI) (FI) (FI) (FI) (FI) (FI	第24条 財政課長は、次の各号に掲げる台帳 等を備え、所要事項を記載整理しなければな	第24条 財政課長は、次の各号に掲げる台帳等を備え、所要事項を記載整理しなければならない。 (1)~(3) (略)

附則

この規則は、令和6年7月1日から施行する。